

自然災害が起こりやすい国土の我が国では、
一人一人の**防災意識を高める**必要があります。

近年、局所的な豪雨や台風による風水害が頻発しており、中国地方では、平成26年8月広島土砂災害、平成25年7月山口・島根豪雨災害等各地で甚大な土砂災害や浸水被害が発生しています。

また、未曾有の大災害となった東日本大震災、御岳山の噴火、鬼怒川決壊など、大規模な自然災害が全国各地で頻発しており、改めて防災について考える契機となっています。

中国地方整備局では、



平成26年8月広島土砂災害(広島市安佐南区八木)

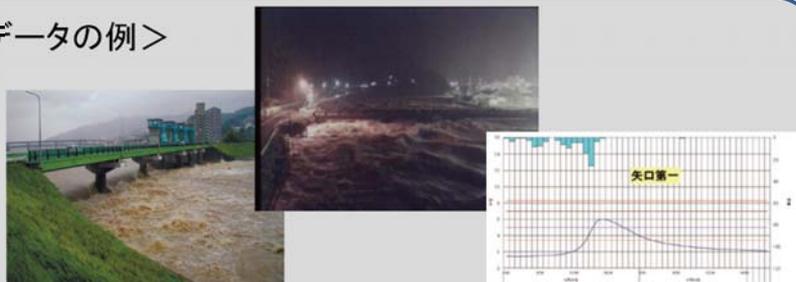
明らかに雨の降り方が変化していること等を「新たなステージ」と捉えて、自然災害から命を守るため、学校教育現場における防災教育の支援に係る取組を強化していくこととしています。

国土交通省の持つ**防災の情報やノウハウを、**
小中学校の授業に役立てていただきたいと考えています。

中国地方整備局では、児童の自助・共助についての意識向上を目的として、国土交通省が所有する災害についての写真やデータなどを小中学校の授業に提供し、子ども達に身近な自然災害(風水害)への関心を高めるとともに、実感の伴った防災知識の習得を支援したいと考えています。

<国土交通省が所有するデータの例>

- ・洪水時の写真・映像
- ・洪水時の雨量・水位データ
- ・川に設置している監視カメラの画像
- ・治水対策についての資料
- ・河川の航空写真



期待できる
学習効果

◎児童に身近な学習素材で、学習への意欲を高めます。

◎実感の伴った防災知識の理解を促します。



国水防第 162 号
 国水環第 92 号
 平成 27 年 11 月 25 日

中国地方整備局 企画部長 殿
 河川部長 殿

国土交通省 水管理・国土保全局

防災課長



河川環境課長



防災・河川環境教育の充実に係る取組の強化について

自然災害から命を守るためには、幼少期からの防災教育が重要であるため、災害対応の実務を担う国土交通省では、学校教育現場における防災教育の支援に係る取組を強化していくこととしています。

また、文部科学省においては、学校における防災教育を支援するため、防災教育の手法の開発・普及を支援する等の事業を行っており、各整備局と教育委員会等が連携の上、取り組むことで防災教育のさらなる充実が期待されます。

つきましては、教育委員会、学校等と連携・協力して、各地域における過去の災害の写真や資料等を生かした授業の展開例等を作成し、活用するなど、防災教育が充実されるよう取組を強化するようお願いいたします。

なお、防災教育に関連して、文部科学省より各都道府県・指定都市教育委員会等に対し、別添（参考）のとおり通知していることを申し添えます。

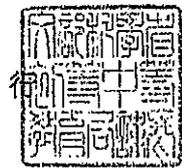
参考

27 初健食第 15 号
平成 27 年 11 月 25 日

写

各都道府県・指定都市教育委員会防災教育主管課長
各都道府県私立学校主管課長
附属学校を置く各国立大学法人担当課長
各国公立高等専門学校担当課長 殿
構造改革特別区域法第 1 2 条第 1 項の認定を
受けた各地方公共団体の学校設置会社担当課長

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課長
和田勝



(印影印刷)

国土交通省等と連携した防災教育の取組について(通知)

平素より当省の防災教育の取組について御理解、御協力をいただきありがとうございます。

自然災害から命を守るため、文部科学省としては、防災教育の手法の開発・普及を支援する事業を展開しているところでありますが、このたび、災害対応の実務を担う国土交通省では、地方整備局等において、幼少期からの防災教育の支援を強化することとしており、連携の上、取り組むことで、更なる防災教育の充実が期待されます。

については、国土交通省地方整備局、事務所等と連携・協力して、各地域における過去の災害の写真や資料等を生かした授業の展開例等を作成し、活用するなど、防災教育の充実に向け取り組んで頂くようお願いします。

なお、都道府県教育委員会防災教育主管課においては、域内の市区町村教育委員会及び所管の学校(大学を除く。)に対し、都道府県私立学校主管課においては、所轄の私立学校等に対し、構造改革特別区域法第 1 2 条第 1 項の認定を受けた地方公共団体の学校設置会社担当課においては、所轄の学校設置会社の設置する学校に対しても周知するようお取り計らい願います。

本件に関連して、国土交通省より各地方整備局 企画部長、河川部長等に対し、別添(参考)のとおり通知していることを申し添えます。

(本件担当)

防災教育係 (千葉、橋口)

電話：03-5253-4111 (内線 2670) 03-6734-2670 (直通)

FAX：03-6734-3794

e-mail: anzen@mext.go.jp